

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社フルヤ金属
【英訳名】	FURUYA METAL CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古屋 堯民
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南大塚二丁目37番5号
【電話番号】	03 - 5977 - 3377
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 川崎 充昌
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南大塚二丁目37番5号
【電話番号】	03 - 5977 - 3377
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 川崎 充昌
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期 累計(会計)期間	第40期
会計期間	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 7月1日 至平成20年 6月30日
売上高(百万円)	7,906	35,458
経常利益(百万円)	865	2,802
四半期(当期)純利益(百万円)	509	1,667
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-
資本金(百万円)	1,888	1,888
発行済株式総数(株)	2,910,206	2,910,206
純資産額(百万円)	9,877	9,425
総資産額(百万円)	23,491	23,398
1株当たり純資産額(円)	3,395.75	3,240.22
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	175.04	573.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	173.39	567.90
1株当たり配当額(円)	-	20
自己資本比率(%)	42.0	40.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,129	34
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	146	2,429
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	626	2,367
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	1,259	912
従業員数(人)	264	265

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	264	(38)
---------	-----	------

（注） 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員、季節工を含みます。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第1四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
電子部門(百万円)	2,254
薄膜部門(百万円)	3,904
センサー部門(百万円)	388
その他(百万円)	1,360
合計	7,907

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期会計期間の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第1四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
電子部門	2,280	270
薄膜部門	4,046	1,358
センサー部門	364	153
その他	1,448	412
合計	8,140	2,195

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第1四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
電子部門(百万円)	2,281
薄膜部門(百万円)	3,872
センサー部門(百万円)	404
その他(百万円)	1,347
合計	7,906

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第1四半期会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)
三菱商事株式会社	1,281	16.2

3. 当第1四半期会計期間の主要な輸出先及び輸出売上高及び割合は、次のとおりであります。
なお、()内は総売上高に対する輸出売上高の割合であります。

輸出先	当第1四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)
アジア	1,262	79.8
欧州	10	0.7
北米	309	19.5
合計	1,582 (20.0%)	100.0

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国の経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した米国大手金融機関の破綻に伴い、金融不安が各国に波及する中で、株価や不動産市況の下落による景況感の悪化が一段と強まり、生産高や個人消費の下振れリスクが高まりました。

このような経済環境において、当社は平成20年6月に、土浦工場における貴金属回収・精製ラインの増設を行いました。HDの垂直磁気記録方式用ルテニウムターゲットの堅調な需要に支えられ、設備の稼働状況は良好に推移いたしました。また、LED基盤製造のための単結晶育成装置向けのイリジウムルツボや、触媒製造用貴金属化合物等に対する需要も総じて堅調に推移いたしました。

その結果、当第1四半期会計期間において、売上高7,906百万円、売上総利益1,317百万円、営業利益880百万円、経常利益865百万円、四半期純利益509百万円となりました。

なお、部門別の業績は以下の通りであります。

[電子部門]

LED製造及び携帯電話用電子部品製造装置向け、単結晶育成用イリジウムルツボ等に対する需要は好調に推移いたしました。光学ガラス溶解装置の入れ替え需要サイクルの影響等もあり、同装置関連需要は落ち着きを見せ、売上高2,281百万円、売上総利益270百万円を計上いたしました。

[薄膜部門]

HDの記録容量増大用薄膜材料としてのルテニウムターゲットの需要及びリサイクルに伴う回収・精製需要が増加いたしました。平成20年6月に増設した土浦工場の回収・精製ラインの稼働状況も良好で、売上高3,872百万円、売上総利益716百万円を計上いたしました。

[センサー部門]

半導体市況の低迷に伴う半導体製造装置の出荷減少の影響を受け、センサーの出荷も低迷いたしました。既存装置のセンサー入れ替え需要の掘り起こしに注力し、売上高404百万円、売上総利益108百万円を計上いたしました。

[その他部門]

触媒製造用材料としての貴金属化合物の需要の増加に対して、土浦工場の貴金属精製・回収ラインによる化合物製造生産体制により対応することができ、売上高1,347百万円、売上総利益221百万円を計上いたしました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は23,491百万円（前事業年度末比93百万円の増加）、負債は13,613百万円（前事業年度末比359百万円の減少）、純資産は9,877百万円（前事業年度末比452百万円の増加）となりました。

流動資産

当第1四半期会計期間末における流動資産残高は17,066百万円となり、前事業年度末比187百万円増加いたしました。これは受取手形及び売掛金が806百万円減少し、たな卸資産が1,039百万円増加したことが主な要因であります。

固定資産

当第1四半期会計期間末における固定資産残高は6,425百万円となり、前事業年度末比93百万円減少いたしました。これは減価償却費163百万円が主な要因であります。

流動負債

当第1四半期会計期間末における流動負債残高は9,260百万円となり、前事業年度末比464百万円減少いたしました。これは支払手形及び買掛金が572百万円増加いたしました。短期借入金600百万円、未払法人税等が400百万円、それぞれ減少したことが主な要因であります。

固定負債

当第1四半期会計期間末における固定負債残高は4,353百万円となり、前事業年度末比105百万円増加いたしました。これは長期借入金95百万円増加したことが主な要因であります。

純資産

当第1四半期会計期間末における純資産残高は9,877百万円となり、前事業年度末比452百万円増加いたしました。これは利益剰余金が451百万円増加したことが主な要因であります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末比347百万円増加し、1,259百万円となりました。

なお、当第1四半期会計期間における項目別のキャッシュ・フローは、次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動により得られた資金は1,129百万円となりました。

これは主に、税引前四半期純利益が858百万円、減価償却費が163百万円となりましたが、売上債権の807百万円の減少、仕入債務の649百万円の増加に対し、たな卸資産が1,039百万円増加したことによるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動に使用した資金は146百万円となりました。

これは有形固定資産の取得による支出が128百万円あったことが主な要因であります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動に使用した資金は626百万円となりました。

これは長期借入金による収入が300百万円ありましたが、短期借入金の返済が600百万円、長期借入金の返済が267百万円あり、また配当金の支払いが58百万円あったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発活動の金額は、63百万円であります。

また、当第1四半期会計期間における研究開発活動において重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,335,760
計	8,335,760

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,910,206	2,910,206	ジャスダック証券取引所	-
計	2,910,206	2,910,206	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年3月30日臨時株主総会決議に基づく第1回新株予約権の付与
平成18年4月10日発行の新株予約権（ストック・オプション）

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	155(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,000(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,350(注)4
新株予約権の行使期間	平成21年4月3日から 平成28年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり2,350 資本組入額 1株当たり1,175
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議から退職等の理由により権利を喪失した者の当該数を減じております。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、200株であります。
3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。
4. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合は次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

- 5 . (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、権利を喪失するものとする。
 - (3) 新株予約権者は、当社の普通株式にかかる株券が上場した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
 - (4) その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 6 . 新株予約権を譲渡し、または、これに担保権を設定することができない。

平成18年3月30日臨時株主総会決議に基づく第2回新株予約権の付与
平成18年5月25日発行の新株予約権（ストック・オプション）

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	5(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,350(注)3
新株予約権の行使期間	平成21年4月3日から 平成28年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり2,350 資本組入額 1株当たり1,175
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、200株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合は次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

4. (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、権利を喪失するものとする。
- (3) 新株予約権者は、当社の普通株式にかかる株券が上場した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- (4) その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき新株予約権割当契約に定めるところによる。
5. 新株予約権を譲渡し、または、これに担保権を設定することができない。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	2,910,206	-	1,888	-	1,857

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,908,400	29,084	-
単元未満株式	普通株式 506	-	-
発行済株式総数	2,910,206	-	-
総株主の議決権	-	29,084	-

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社フルヤ金属	東京都豊島区南大塚二丁目37番5号	1,300	-	1,300	0.04
計	-	1,300	-	1,300	0.04

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月
最高（円）	20,100	18,400	18,630
最低（円）	17,490	15,200	16,000

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、関係会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.60%
売上高基準	0.36%
利益基準	4.14%
利益剰余金基準	0.18%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,269	922
受取手形及び売掛金	3,436	4,242
商品	4	7
製品	531	530
原材料	10,192	9,339
仕掛品	1,250	1,062
その他	381	775
流動資産合計	17,066	16,879
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,457	2,499
機械及び装置(純額)	1,386	1,439
土地	1,612	1,612
その他(純額)	142	149
有形固定資産合計	5,598	5,699
無形固定資産	156	159
投資その他の資産	670	659
固定資産合計	6,425	6,518
資産合計	23,491	23,398
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,776	3,204
短期借入金	3,400	4,000
1年内返済予定の長期借入金	972	1,034
未払法人税等	355	755
賞与引当金	78	81
役員賞与引当金	-	34
その他	677	613
流動負債合計	9,260	9,724
固定負債		
長期借入金	4,048	3,953
退職給付引当金	152	145
役員退職慰労引当金	148	145
その他	4	4
固定負債合計	4,353	4,248
負債合計	13,613	13,972

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,888	1,888
資本剰余金	1,857	1,857
利益剰余金	6,136	5,685
自己株式	4	4
株主資本合計	9,877	9,427
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	1
評価・換算差額等合計	-	1
純資産合計	9,877	9,425
負債純資産合計	23,491	23,398

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	7,906
売上原価	6,588
売上総利益	1,317
販売費及び一般管理費	437
営業利益	880
営業外収益	
受取利息	0
デリバティブ評価益	16
助成金収入	15
雑収入	3
営業外収益合計	35
営業外費用	
支払利息	42
為替差損	7
雑損失	0
営業外費用合計	50
経常利益	865
特別損失	
投資有価証券評価損	7
特別損失合計	7
税引前四半期純利益	858
法人税等	349
四半期純利益	509

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	858
減価償却費	163
受取利息及び受取配当金	0
支払利息	42
為替差損益(は益)	7
売上債権の増減額(は増加)	807
たな卸資産の増減額(は増加)	1,039
仕入債務の増減額(は減少)	649
その他	425
小計	1,915
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	41
法人税等の支払額	744
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,129
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	128
その他	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	146
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	600
長期借入れによる収入	300
長期借入金の返済による支出	267
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	58
財務活動によるキャッシュ・フロー	626
現金及び現金同等物に係る換算差額	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	347
現金及び現金同等物の期首残高	912
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,259

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(重要な資産の評価基準及び評価方法の変更)</p> <p>たな卸資産 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が当第1四半期会計期間より適用されたことに伴い、評価基準については、原材料のうち時価のないものについては、後入先出法による原価法から後入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、商品については個別法による原価法から個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。</p>

【追加情報】

当第1四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
<p>(重要な減価償却資産の減価償却の方法)</p> <p>平成20年度の法人税法の改正を契機として耐用年数の見直しを行い、当第1四半期会計期間及びそれ以前に取得した国内の一部の機械装置の耐用年数を変更しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第 1 四半期会計期間末 (平成20年 9月30日)	前事業年度末 (平成20年 6月30日)
有形固定資産に対する減価償却累計額 2,686百万円	有形固定資産に対する減価償却累計額 2,525百万円

(四半期損益計算書関係)

当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 7月 1日 至 平成20年 9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 97百万円
賞与引当金繰入額 24百万円
役員退職慰労引当金繰入額 2百万円
退職給付費用 4百万円
研究開発費 63百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 7月 1日 至 平成20年 9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 9月30日現在)
現金及び預金勘定 1,269百万円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金 10百万円
現金及び預金同等物 1,259百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年9月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,910,206株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,354株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年9月24日 定時株主総会	普通株式	58	20	平成20年6月30日	平成20年9月25日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(百万円)	四半期貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	13	5	7
合計	13	5	7

(注) その他有価証券で時価のあるものにつき、当第1四半期会計期間末の時価が取得原価に比べて50%以上下落したため、減損処理を行いました。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年9月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	591	581	10

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年6月30日)
1株当たり純資産額 3,395.75円	1株当たり純資産額 3,240.22円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	175.04円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	173.39円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	509
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	509
期中平均株式数(千株)	2,910
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加数(千株)	27
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

株式会社フルヤ金属

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲村 榮典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳下 敏男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルヤ金属の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第41期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フルヤ金属の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。